



通信

第13号 2012年2月29日

一般社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023 東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302 SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp <http://svcf.jp>

■除染情報プラザを訪問

去る2月20日（月）、行動隊の事務局スタッフは福島県生活環境部除染対策課を訪問し、1月20日にオープンされた除染情報プラザについて説明を受けました。

同プラザは環境省と福島県が共同で運営するもので、市町村が地域の除染を行う際に、プラザに登録されているボランティアを派遣するための機関です。

除染対策課の話によると、除染事業者による除染作業とボランティアによる除染作業は完全に切り離すとのことでした。除染事業者は市町村の求めに応じて一般家庭の外回りなどの除染を行います。他方、除染ボランティアは公園などでの下草の除去や清掃などをはじめとして、除染事業者が作業する場所以外での軽微な作業を行うことを想定しています。

除染ボランティアには二種類あり、市町村の除染計画策定に参画し現場での作業指揮やリスク管理の指導を行う専門ボランティアと、作業に従事する一般ボランティアに分けられています。専門ボランティアについては関係機関の協力を得るなどしてすでに登録が始まっています。一般ボランティアはこれから募集が始まるということです。

行動隊には第一種～第三種の放射線取扱主任者の資格を持つ人が約30名いますし、JAEA主催の放射線測定要員育成研修を修了した隊員も25名を数えます。これらの人たちの中から希望者を専門ボランティアとして登録することが可能です。また資格を持たない人でも一般ボランティアとして登録することができます。

除染対策課の話では、「一般ボランティアの方々の場合はただ作業するというのではなく、住民とボランティアとが意見交換するなど触れ合いを持つような仕組みを今後つくっていききたい」とのことでした。



■川内村民間住宅等除染説明会

去る2月20日、郡山市のビッグパレット脇に設置された仮設住宅で、福島県川内村の住宅除染について役場主催の説明会が行われ、約50人の村民が参加しました。行動隊のメンバーも傍聴を認められました。

川内村は原発に近い場所にありながら空間線量が比較的低いことから、今年1月31日に村役場が「帰村宣言」を出しました。今回の説明会は、帰村を含む復興計画に基づいて実施される住宅等除染作業について行われたものです。

説明会ではまず村役場の担当者から、4月1日以降行政機能を元の村役場に戻すこと、また年内には警戒区域を除く村内850世帯のすべてについて除染作業を終了させたいとの説明がありました。その後、除染アドバイザーから室内の除染についての注意や放射線と健康に関する説明が行われ、また川内村復興事業組合から除染作業のプロセスについての説明がありました。

それに対して、住民からは、「村の空間線量がいま0.3～0.4 μ Sv/h程度だが、その危険性を知りたい」「家の外に置いてある不要物は処分してよいのか」「高圧洗浄機で流れた水はどう処理するのか」「除染した後、周りから放射性物質が流れてくる可能性はないのか」といったきわめて現実的な質問が出されました。

■自主活動「福島にいこう！」第四回

今回の自主活動「福島にいこう！」は、2月18日と19日の両日、いわき市の知的障害者施設「岬学園かもめパン工房」（岬花江園長）の除染作業を行いました。この活動は、大震災と原発災害によって閉鎖された岬学園をこの春に何とか再開したいと強く望む同園関係者の要請に応えたもので、パン工房の内外、前庭、駐車場などの除染を行いました。

活動には宿泊組と日帰り組あわせて52人の行動隊関係者が参加しました。また同工房利用者・保護者をは



除染情報プラザのウェブサイトは以下の通りです
<http://www.env.go.jp/iishin/josen-plaza.html>



がらつるはし、スコップをふるう参加者の姿がありました。

翌日、岬学園園長さんから電話がありました。「地区の区長さんの奥さんが小さなお孫さんを連れて遊びにきてくれました。除染をした事を知ったから。岬学園が地域の人の集う場所になれるように、とっても元気をもらいました」。その声は弾んでいました。(安藤博・木下かずえ)



はじめ、地域のボランティアや地域企業有志などの参加もあり、19日には総勢120人となりました。さらに、過去3回の「福島にいこう！」でご縁ができた他地区の区長さん方が両日とも軽トラック、高圧洗浄機を持参してご参加下さり、裏方としても何かと目を配っていただきました。

今回の活動は久之浜公民館(門馬英明館長)主催の「除染体験教室」(右段参照)に付随した活動であったことから、重機、ポリッシャーを借り受けることができました。行動隊の活動に備えて重機免許を取得して



いた3名の隊員の現地訓練の場ともなり、参加者の中の重機のプロが指導・作業にあたりました。地形の関係などで重機が使用できない箇所では手作業が必要で、寒さの中、額に汗をうかべな

●ひさのはま除染体験教室

二日目の2月19日には「ひさのはま除染体験教室」が開かれました。大勢の住民の方々が参加し、複数のメディアが取材に来て盛況でした。教室参加者は本除染で残した箇所をもとにいろいろな除染方法を実地に体験しました。

「福島にいこう！」のグループは講師役として参加しました。除染法を見ていただくと共に、住民の方々が日常生活を送る上での悩みや不安、相談をうかがいました。近所にお住まいの方からの要望に応じて、計測グループが測定に行く場面もありました。

体験教室の様子は、NHK福島の19日夕方のニュースで報道されました。また『福島民友』にも記事が掲載されました。教室を主催した公民館の門馬館長からは翌日電話があり、「公民館がやっているんだから市ももっと頑張れ」との声が多数市当局に寄せられたとのことでした。(安藤博・木下かずえ)

■スリーマイル島2号炉クリーンアップ記録

1979年3月28日に事故が発生した米国スリーマイル島原発2号炉のクリーンアップの報告をEPRI(米国電力研究所)が作業完了翌年の1990年9月に発表しています。報告の中から興味深いいくつかの事項を紹介いたします。なお、この文章は上記報告書に記載されていることを紹介しているものであり、内容の可否や重要性などについて確証をとったものではありません。また括弧内はSVCFとしてのコメントです。

1. 原子炉運転会社であるGPU Nuclear社内に、クリーンアップのための部門を設置し、Bechtel(ベクテル)社を雇った。炉を設計したB&W(バブコック&ウイルコックス)社などは、ベクテル社のコントロール下で仕事を請け負った。
(注)ベクテル社は、世界最大の総合建設会社。日本のゼネコンの分野である土木・建築のみならず、石油コンビナート・発電所などのプラント建設の元請けとして活躍。いわゆる「プロジェクト・マネジメント」の手法を開発し、世界の標準としたことで有名。

2. 多くの作業者がGPU社内から動員された。(図1参照)

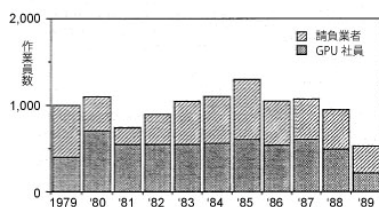


図1 年次別作業員数推移

3. (上記1、2項のことは、東電が東芝・日立・大成などに分割丸投げ発注して、

その下に多階層の下請け企業が連なる日本での作業体制とは大きく異なる。)

4. 事故翌年の1980年には、これまでの単純な被曝歴の記録から、作業内容とリンクして被曝を記録するシステムを構築。この結果被曝歴と作業予定から作業の許可を出せるようになった。
5. 多くの場所で高エネルギーのB線がγ線の100倍にも達し皮膚の被曝が作業限界を決定した。(これは放射線源のごく近くでの作業を強いられたことを意味するであろう。)
6. 当初は除染後燃料デブリ取出しを行う計画であったが、原子炉建屋の除染が困難なため、作業場所だけを遮蔽して燃料デブリ取出しを行った。
7. 燃料デブリ取出し作業中の被曝が最も多かった。(図2参照)
8. 汚染水の除染には、従来のイオン交換に加えて、ゼオライトを使用したSDS(浸漬除染システム)が開発され、利用された。(この方法が、東芝製サリーの原型となっている。)しかし、汚染されたゼオライトの処理法は1990年時点では明らかではなかった。
9. クリーンアップは、燃料デブリ取出しで完了し、原子炉炉体、原子炉建屋は管理された状態で隔離され保存されている。(山田恭輝)

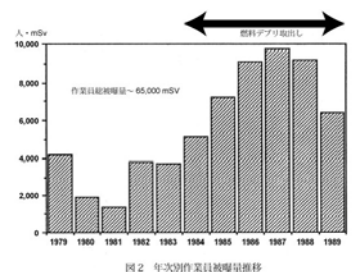


図2 年次別作業員被曝量推移